

審議案件第2号

# 「北広島市都市計画マスタープラン 策定専門委員の選任」について

---

北広島市企画財政部都市計画課

# 都市計画マスタープランとは

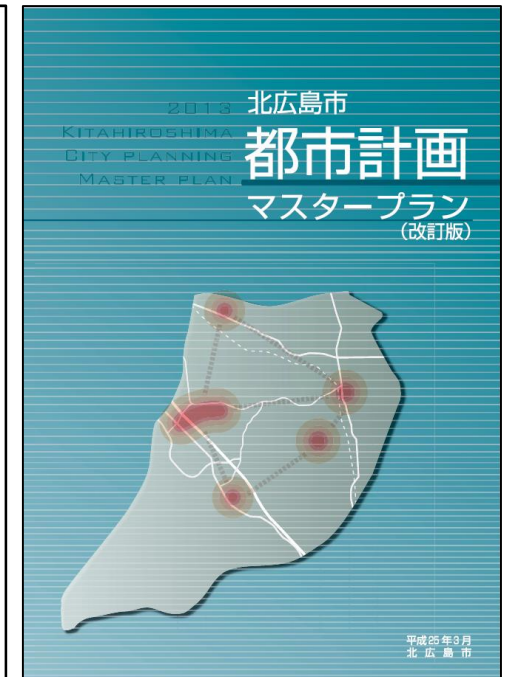
都市計画法第18条の2の規定による「市町村の都市計画に関する基本方針」を定めたもの。

## 【上位計画】

北広島市総合計画、札幌圏都市計画区域マスタープラン

- 平成16年4月策定
- 平成25年3月改訂
- 計画期間：令和2年度まで

令和元年度～2年度にかけ、令和3年度からの都市計画マスタープランの策定を行う。



# 都市計画マスタープラン策定専門委員会

## ➤ 都市計画マスタープラン策定専門委員会

専門的視点から計画骨子、計画素案、計画原案及び計画案を検討していただく。

【令和元年度】

5回を予定（6月、8月、10月、11月、1月）

## 都市計画マスタープラン策定専門委員(案)

都市計画マスタープラン策定専門委員として、下記の者を選任したい。

◇ 星槎道都大学美術学部長・建築学科教授  
安藤 淳一 氏

◇ 北海道大学大学院工学研究院准教授  
岸 邦宏 氏

◇ 札幌大学副学長・地域共創学群教授  
小山 茂 氏

◇ 北海学園大学工学部生命工学科教授  
鈴木 聡士 氏